平成 29 年 10 月
総　　務　　省

第２回「インフラメンテナンス大賞」のご案内

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より総務省所管行政に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、総務省において、文部科学省・厚生労働省・農林水産省・国土交通省・防衛省とともに、社会資本のメンテナンス（インフラメンテナンス）に係る優れた取組を表彰する「インフラメンテナンス大賞」の第２回募集を 10/4（水）から開始いたしましたので、ご案内いたします。

「インフラメンテナンス大賞」は、我が国におけるインフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰し、ベストプラクティスとして広く紹介することにより、我が国のインフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進し、メンテナンス産業の活性化を図るとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図ることを目的として実施するものです。

総務省においても、昨年度に引き続き、情報通信・郵便関係のインフラメンテナンスの取組を促進する観点から、「総務大臣賞」を設け、

①総務省が所管する分野（電気通信事業、放送事業、郵便事業）のインフラメンテナンスにおける優れた取組
②（総務省が所管する分野のインフラに限らず）インフラ全般に係るメンテナンスのうち、情報通信技術の優れた活用がなされている取組

について表彰することとしておりますので、貴団体におかれましても、広く周知いただきますとともに、本賞へのご応募についてご検討いただけますと幸甚に存じます。

具体的な応募内容等につきましては、「第２回インフラメンテナンス大賞応募要領」等の別添資料をご参照ください。

情報通信・郵便関係の企業等の皆様からの多数の応募を期待しておりますので、
何卒、宜しくお願い申し上げます。

敬具

お問合せ先
総務省大臣官房企画課　桐明、伊藤
TEL：03-5253-5158
Mail：y.kiriake@soumu.go.jp
w.itou@soumu.go.jp

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

農林水産省　同時発表

平成２９年１０月４日
総合政策局公共事業企画調整課
大臣官房公共事業調査室

第２回インフラメンテナンス大賞の公募を開始

～優れた取組や技術開発を行った皆様からの応募をお待ちしております～

国土交通省は、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、防衛省とともに「第２回インフラメンテナンス大賞」の公募を開始します。
インフラのメンテナンスに係る優れた効果、実績をあげた取組や技術開発をおこなった皆様からの応募をお待ちしております。（締切：１１月３０日）

インフラメンテナンス大賞は、日本国内のインフラのメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰し、ベストプラクティスとして広く紹介することにより、我が国のインフラメンテナンスに関わる事業者、団体、研究者等の取組を促進し、メンテナンス産業の活性化を図るとともに、インフラメンテナンスの理念の普及を図るため、平成２８年より国土交通省、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、防衛省が実施するものです。

上記６省が所管する施設について、以下の各部門における優れた取組や技術開発を行った者に対して、各界の有識者による審査を経て、各大臣賞、特別賞、優秀賞を決定します。
ア　メンテナンス実施現場における工夫部門
イ　メンテナンスを支える活動部門
ウ　技術開発部門

＜応募概要＞　※詳細は、「応募要領」（**別添１**）をご確認ください。

１．応募期間：平成２９年１０月４日（水）～１１月３０日（木）必着

２．応募方法：所定の応募書類（**別添２**）を作成の上、メール又は郵送にて提出

３．今後の予定：応募締切後　　審査開始
平成３０年　春　　受賞者決定
平成３０年　夏　　表彰式

第１回大賞 表彰式（平成 29 年 7 月 24 日）

（石井国土交通大臣より表彰状授与）

＜参考＞

資料１　第１回からの主な改正内容

資料２　第１回インフラメンテナンス大賞受賞案件一覧

問い合わせ先
国土交通省総合政策局公共事業企画調整課　佐藤、鎮西
TEL：03-5253-8111（内線24543、24544）、03-5253-8912（直通）、FAX：03-5253-1551

第２回インフラメンテナンス大賞

応募要領

平成２９年１０月

1　インフラメンテナンス大賞の趣旨

国民生活やあらゆる社会経済活動は、道路・鉄道・港湾・空港等の産業基盤や上下水道・公園・学校等の生活基盤、治山治水といった国土保全のための基盤、その他の国土、都市や農山漁村を形成するインフラによって支えられています。

これらのインフラの老朽化が今後も進行していく中で、インフラによってもたらされる我が国の活力や生活、環境、景観、安全・安心の機能を維持していくためには、インフラのメンテナンスに国全体で取り組む必要があります。

この表彰は、我が国の大臣賞にインフラが直面する老朽化やその対策に必要となる担い手不足の問題に対応して、インフラメンテナンスの現場における工夫やメンテナンスを支える活動、インフラメンテナンスの効果的・効率的な実施を実現した研究・技術開発の優れた成果を収めた取組の関係者を顕彰することで、我が国のインフラの機能の維持を目指すものです。

2　表彰の対象

以下のア～ウの３つの部門において、日本国内のインフラメンテナンスに係る優れた効果・実績を挙げた取組や技術開発を行った者（個人及び施設管理者・企業・団体等の活動グループ）を表彰します。

ア　メンテナンス実施現場における工夫部門

施設管理者が管理するインフラについて、当該施設管理者自ら又は委任、委託等を受けた企業、団体等が行うメンテナンス活動における工夫（ウに該当するものを除く）

イ　メンテナンスを支える活動部門

アの取組以外で、市民活動や人材育成等のインフラ機能の維持に貢献するために行う活動（ウに該当するものを除く）

ウ　技術開発部門

調査・計測手法、計画・設計手法、施工技術、施工システム、維持管理手法（点検・診断技術、モニタリング技術を含む）、材料・製品、機械、維持管理データ管理におけるインフラメンテナンスを効果的・効率的に改善する研究・技術開発

※本表彰でいう「インフラ」とは、別表に掲げるものをいいます。

※本表彰でいう「メンテナンス」とは、インフラの維持、補修、修繕等の維持管理及び更新のことをいい、被災後の復旧のみを目的とする補修・修繕等や、料金徴収のみの業務は含まれません。

3　応募条件

（１）応募する取組や技術開発を行った者が自ら応募してください。また、大賞事務局との連絡窓口となる連絡担当者を定めてください。

（２）活動グループは同一の企業、事業所、部署等に所属している必要はありません。取組を担当した者又は代表する者７名以内を応募者としてください。また、表彰式等において代表する者（１名）を応募者の中から定めてください。

（３）応募する取組や技術開発は、別表に記載する分野の実績を有することを条件とします。実績の時期は問いませんが、過去数年に実績が無い場合は「継続性」や「メンテナンス分野への波及効果、影響」の評価に影響する場合があります。

（４）応募する取組や技術開発が、別表に示す分野の複数にまたがる場合は、最大３分野（主分野１つ、副分野２つ）まで応募することができます。

（５）同一の応募者が複数の取組や技術開発に応募することは可能です。

（６）過去に本賞を応募した取組や技術開発についても、前回の応募時のものと比べて新たな内容又は付加的な事由が存在する場合には、前回の応募時の内容を含めて再応募することができます。

4　受賞に必要な資格

（１）受賞者及び受賞者が属する企業・団体等の国籍は問いません。

（２）既に国家栄典（叙勲、褒章）を受けている方は受賞対象とはなりません。ただし、中央省庁又はその他の機関（地方公共団体、業界団体等）による表彰制度の受賞者は対象となります。

（３）受賞者の著しい偏りを防ぎ、幅広く受賞機会を確保する観点から、同一の代表者が複数の賞を受賞をすることはできません。また、国家公務員のみで構成さ

れる場合は、受賞対象となりません。

（４）受賞した応募内容を開示することについて問題が無いことを条件とします。

（５）応募内容については、他の特許等を侵害していないこと、又は係争中でないことを条件とします。

（６）禁固刑以上の刑歴を有する場合及び社会通念上不適切と思われる場合は受賞対象から除外します。

5　審査及び表彰

有識者で構成される選考委員会を設置し、選考委員会での審査を経て、受賞者の選考を行います。審査・選考にあたっては、取組や技術開発の開始時点又は現時点までにおける次の評価項目とその評価の視点に基づき、総合的に審査します。ただし、大臣賞は主分野としての応募案件から、特別賞及び優秀賞は主分野又は副分野としての応募案件から選考します。

（評価項目）

① 着眼点

革新性・独創性

② 取組姿勢

積極性・継続性

③ 効果※

生産性・効率性（業務効率、性能・品質、安全性、コスト縮減等）

地域貢献度（インフラ荒廃の防止、地域特性の活用、地域発展や地域コミュニティ維持への貢献等）

④ 外部効果

メンテナンス分野への波及効果、影響（異分野参入、メンテナンス産業の活性化、担い手育成、理念普及、先導的役割、学術・技術の向上、メンテナンス分野における広い普及、幅広い応用）

※評価項目③については、応募内容に応じて、評価項目「生産性・効率性」、「地

域貢献度」のいずれかを応募者が選択の上、応募していただきます。

なお、受賞案件の数は以下のとおりです。

総務大臣賞、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、農林水産大臣賞、国土交通大臣賞、防衛大臣賞：原則各省別の部門ごとに１件（計１８件）、及び全部門から情報通信技術の優れた活用に関する総務大臣賞１件、計１９件以内

特　別　賞：大臣賞に準ずるものとして特に表彰すべき取組・技術開発がある場合に６件以内。

優　秀　賞：特別賞と合わせて最大２４件程度。

6　応募方法

（１）応募書類等

応募にあたっては、所定の応募書類等を作成していただく必要があります。応募書類は以下のホームページからダウンロードをお願いします。

ホームページ：

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000175.html

なお、受賞者には、広報用のプレゼンテーションビデオを提出いただきますので、ご了承願います。

（２）応募書類等の提出

応募にあたっては、所定の応募書類等について、下記に記載のとおり、応募専用アドレスに電子メールにて送付いただくとともに、下記の送付先まで郵送で送付してください。なお、提出された応募書類等は返却いたしませんので、ご了承願います。

提出物は以下のとおりです。資料はすべてＡ４判としてください。

［電子メールで送付する資料］

（１）応募様式の電子データ（ＰＤＦ形式及び Excel データ）　　各１部

様式―１（応募申請書）

様式―２（取組概要）

様式―３（応募者情報）

様式―４（取組詳細）（共通）

様式―５（取組詳細）（技術）※技術開発部門に応募する場合のみ

様式―６（取組詳細）（その他）

様式―７（再応募関係資料）　※過去に応募した取組が含まれる場合のみ

様式―８（応募要件確認書）※押印無しのデータで構いません

［郵送する資料］

（１）応募様式の紙媒体　　各２部

電子メールで送付した各様式

（様式―８については署名、押印された紙原紙）

（２）応募様式の電子データを保存した記録メディア　　２部

※（２）の記録メディアはＣＤ－Ｒ又はＤＶＤ－Ｒ、Windows 対応

（３）その他

ア　応募に際して手数料等はかかりません。ただし、送料は応募者の負担とさせていただきます。

イ　郵送の場合には、簡易書留又は宅配便にて郵送してください。

ウ　提出された書類に不備がある場合、審査対象から除外する場合がありますのでご注意ください。特に、社外秘等のいかなる理由であっても、記載を求める項目・内容について記載の無い場合は書類に不備があるとみなされる場合があります。

エ　郵送中の事故や通信障害等で応募書類が届かない等の問題が発生した場合についても責任を負いかねます。

オ　応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます。

カ　応募書類は日本語で記載してください。

キ　受賞候補者の審査にあたって、書類内容の確認、追加資料の提出のお願いなど、事務局から応募者に対して連絡をさせていただくことがあります。

ク　応募書類に記載する文書、図表、写真、イラストなどは著作権等に留意し、使用許可が発生する場合は、応募者の責任において必ず許可を得てください（他者の著作物を引用する場合などは出所を明示してください）。

ケ　受賞者発表前の候補者に関するお問い合わせや審査状況に関するお問い合わせには一切お答えできませんのでご了承ください。

【応募書類の提出先】

電子メールの場合：hqt-maintenance-taisho@ml.mlit.go.jp

※送信するメールの件名は、「第２回インフラメンテナンス大賞の応募」としてください。

※送付するメール１通あたりの容量は５メガバイト以内としてください。

※連絡先として、メールに企業、団体等名、所属名、担当者氏名、電話番号、メールアドレスを記載ください。

郵送の場合：〒100-8918　東京都千代田区霞が関２－１－３
国土交通省総合政策局公共事業企画調整課
第２回インフラメンテナンス大賞担当　宛

※上記への持参も可。

7　応募期間

平成２９年１０月４日（水）から平成２９年１１月３０日（木）までとなります

※郵送の場合、応募期間中に必着。

※持参の場合、応募期間最終日の 18:00 までに持ち込み。

8　受賞者の発表・表彰式

（１）受賞者の発表

受賞者の発表は平成３０年５月を予定しています。受賞者及び受賞内容については、連絡担当者あてに通知します。

（２）表彰方法

受賞者に対して表彰式を行います。受賞者に対しては、表彰状及び楯の授与（表彰状：受賞者の構成員全員に１枚ずつ、楯：取組や技術開発に対して１つ）を行います。表彰式等の詳細については追って公表します。

なお、表彰発表後に禁固刑以上の刑に処された場合及び社会通念上不適切と判断される状況が明らかとなった場合は、受賞を取り消し、表彰状等は返納することとします。

（３）受賞後の広報・ＰＲ等

受賞者の方には、受賞後の広報・ＰＲ活動、各種イベント等へのご協力をお願いすることがありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】

国土交通省　総合政策局公共事業企画調整課　インフラメンテナンス大賞担当

E-Mail：hqt-maintenance-taisho@ml.mlit.go.jp

※原則、上記 E-mail にてお問い合わせください。

これにより難い場合は、下記電話またはＦＡＸにてお問い合わせください。

（ＴＥＬ）０３－５２５３－８９１２

（ＦＡＸ）０３－５２５３－１５５１

受付期間：平成２９年１０月４日（水）～平成２９年１１月２８日（火）

（土・日・休日を除く平日の 9:30～17:00 までとします。ただし 12:00～13:00 は除きます。）

第２回インフラメンテナンス大賞
１０月４日より募集を開始しました！

各大臣賞

国土交通大臣賞・総務大臣賞・
文部科学大臣賞・厚生労働大臣賞・
農林水産大臣賞・防衛大臣賞
各省部門ごとに1件
このほかに情報通信技術の優れた活用に関する
総務大臣賞１件（計19件）

優秀賞
（特別賞と合わせて
最大18件程度）

特別賞
大臣賞に準ずるものとして
特に表彰すべき案件がある場合
に選考委員会が選定
（６件以内）

応募期間	１０月４日（水）から１１月３０日（木） （応募要領等は http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo03_hh_000175.html からご覧ください）
主催者	国土交通省・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・防衛省
表彰対象	以下の各部門において、日本国内のインフラメンテナンスに係る優れた効果・実績を挙げた取組や技術開発を行った者（個人及び施設管理者・企業・団体等による活動グループ） ア）メンテナンス実施現場における工夫部門 イ）メンテナンスを支える活動部門 ウ）技術開発部門
審査方法	有識者による選考委員会にて審査・選出

国土交通省　総務省 Ministry of Internal Affairs and Communications　文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN　厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare　農林水産省　防衛省 MINISTRY OF DEFENSE

第１回 インフラメンテナンス大賞 受賞案件

※凡例　ア　メンテナンス実施現場における工夫部門　イ　メンテナンスを支える活動部門　　ウ　技術開発部門

省	No.	表彰の種類	部門※	分野	応募者（代表企業・団体名）	応募案件名
総務省	1	総務大臣賞	ウ	情報通信	エヌ・ティ・ティ・インフラネット（株）	屋外設備データベースのメンテナンスを抜本的に効率化する計測・管理技術の開発
	2	情報通信技術の優れた活用に関する総務大臣賞	ウ	道路	首都高速道路(株)	ＧＩＳと三次元点群データを活用した道路・構造物維持管理支援システムの開発
	3	特別賞	ア	情報通信	(株)ＮＴＴファシリティーズ	全国各地へ面的に広がる日本の通信インフラの保守、機能継続
	4	優秀賞	ア	情報通信	東日本電信電話(株)	通信用鉄塔設備劣化度判定の簡易化・定量化の実現と点検業務効率化の推進
	5		ア	情報通信	(株)ＮＴＴ東日本ー東北	元位置工具による共架柱の更改コストの削減について
	6		ウ	情報通信	讀賣テレビ放送(株)	タブレット端末を使用したオンエア監視装置の開発
文部科学省	1	文部科学大臣賞	イ	文教施設等	国立大学法人名古屋大学	大学施設の創造的再生に向けた教職協働によるキャンパスマネジメント
	2	特別賞	イ	文教施設等	国立大学法人岐阜大学工学部附属インフラマネジメント技術研究センター	健全なインフラメンテナンスをリードする技術者の育成事業（ME養成及び道守養成）
	3	優秀賞	ア	文教施設等	八女市	老朽化した中学校屋内運動場の長寿命化を図り活用した取組
	4		ア	文教施設等	橋本市	橋本市立高野口小学校の木造校舎の改修
厚生労働省	1	厚生労働大臣賞	ウ	水道	(株)デック	既設経年管を再利用したステンレス・フレキ管による水道管路の更新・耐震化の新工法
	2	優秀賞	ア	水道	東京都水道局	漏水防止計画作業
	3		ウ	水道	日本ヴィクトリック(株)	伸縮可とう管の変位状況を簡単に検知できる専用の計測装置で、管路の安全管理に貢献
農林水産省	1	農林水産大臣賞	イ	農業農村	山田堰土地改良区	水田を潤す日本最古の三連水車（1789年 寛政元年）の維持・伝統・環境保全活動
	2		イ	林野	公益財団法人オイスカ・名取市海岸林再生の会	東日本大震災復興支援「海岸林再生プロジェクト10ヵ年計画」
	3		ウ	水産	一般社団法人全日本漁港建設協会	「漁港施設点検システム」の構築と活用
	4	特別賞	ア	農業農村	有田川土地改良区	畑地かんがい用水送水施設（パイプライン）の破損事故発生からの早期復旧への取り組み
	5	優秀賞	ア	農業農村	愛谷堰土地改良区	農業水利施設における地域住民参加型「直営施工工事」
	6		イ	林野	NPO法人北海道魚道研究会	魚道データベースの構築と魚道清掃ボランティア活動
	7		ウ	農業農村	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	ポンプ設備の劣化進行を状態監視する新たな診断システム
国土交通省	1	国土交通大臣賞	ア	下水道	東京都下水道局	「下水道管のビッグデータ」を活用したメンテナンス
	2		イ	道路	しゅうニャン橋守隊	しゅうニャン橋守隊（ＣＡＴＳ－Ｂ）による猫の手メンテナンス活動
	3		ウ	河川・ダム・砂防・海岸	(株)荏原製作所	維持管理性を向上させた河川排水用新形立軸ポンプ（楽々点検ポンプ）の技術開発
	4	特別賞	ア	鉄道	東海旅客鉄道(株)	東海道新幹線土木構造物の大規模改修による長寿命化
	5	優秀賞	ア	道路	青森県	青森県におけるトータルマネジメントシステムによる橋梁維持管理
	6		ア	道路	島根県	道路橋及びコンクリート構造物の点検・診断等アドバイザー制度
	7		イ	道路	（独）国立高等専門学校機構舞鶴工業高等専門学校社会基盤メンテナンス教育センター	地元インフラを地元で守り次世代へと継承する建設技術者育成活動
防衛省	1	防衛大臣賞	ア	自衛隊施設	清水建設（株）・（株）村田相互設計・中国四国防衛局	海上自衛隊　第１術科学校『大講堂』平成の大改修